

Shin-ai

2024年度

学 生 便 覧

Handbook for Students

和歌山信愛大学

Wakayama Shin-ai University

標 語

“Un Seul Cœur Une Seule Âme”

「一つの心、一つの魂」

—— 使徒言行録 4 : 32 ——

学 章



学章はギリシャ十字架形を基にしたもので、この外形の十字架は信仰を、中央の十字架のついたハートはキリストの愛を表す。

この信と愛とは学名を表すと共に、神と人に対する本学の建学の精神の象徴である。

2024年度

学 生 便 覧

Handbook for Students

和 歌 山 信 愛 大 学

Wakayama Shin-ai University

和歌山信愛大学学歌

作詞 八幡秋子

作曲 水田勝美



1) みどりあふるるとら-ふすのやー
2) くないにおうあか-つきのくー

まのまつよりな お-ふかく まことのみー
ものみねよりな お-たかく わこうどのわー

ちをもと-めんと な がれつきせぬ
ざをみが-かんと あまねくはゆる きの
たい

かわをおのがころの も-として た だ し き するべあ
ようのきよきひかりをと も-として た ゆ ま ぬ ころほ

お ぎ つ つ ま な び の と う を - き わ め な ん
と す じ に

(一)

(二)

学 歌

みどりあふるる虎伏の

山まことの松よりなお深く

真理まことのみちを求めんと

流れつきせぬ紀の川を

おのが心の友として

正しきしるべあおぎつつ

学びの塔を究めなん

くない匂うあかつきの

雲の峰よりなお高く

若人わかひとのわざをみがかと

あまねくはゆる太陽の

清き光を友として

たゆまぬ心一筋に

学びの塔を究めなん

目 次

標語・学章・学歌

行事予定	ii
キャンパスマップ	iii

I. 学校関係窓口

1. 教学センター	1
2. 事務室	1

II. 学生生活について

1. 連絡事項	2
2. 学生証	2
3. 開門・閉門時間	3
4. 通学	3
5. 証明書の発行	5
6. 授業料	8
7. 奨学金	9
8. 入学金・授業料減免制度	10
9. 学籍異動	10
10. 保険制度	13
11. 進路支援	13
12. 学内組織	15
13. 課外活動（クラブ・サークル）	16
14. サポート体制	16
15. オフィスアワー	17
16. 学生相談について	17

III. 学生ポータルについて

1. 「学生ポータル」の役割	18
2. 「学生ポータル」システムについて	18

IV. 授業について

1. 授業	20
2. 履修登録	21
3. 試験	21
4. 気象警報発表時・交通機関運 休時の授業の取扱い	22

V. 学生関係施設・設備

1. 図書館	24
2. 医務室	25
3. 施設・設備の使用	25
4. 学生ラウンジ 昼食について	25
5. 下宿の紹介	25

VI. その他

1. インターンシップ	26
2. 地域ボランティア活動	26
3. 単位の互換	26
4. ハラスメントのないキャンパスに	27
5. 学生生活のマナーと安全	29
6. 大学祭	30

和歌山信愛大学の概要	31
------------------	----

和歌山信愛大学の教育の特色	32
---------------------	----

和歌山信愛大学の建学の精神	34
---------------------	----

教育理念	34
------------	----

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	34
------------------------------------	----

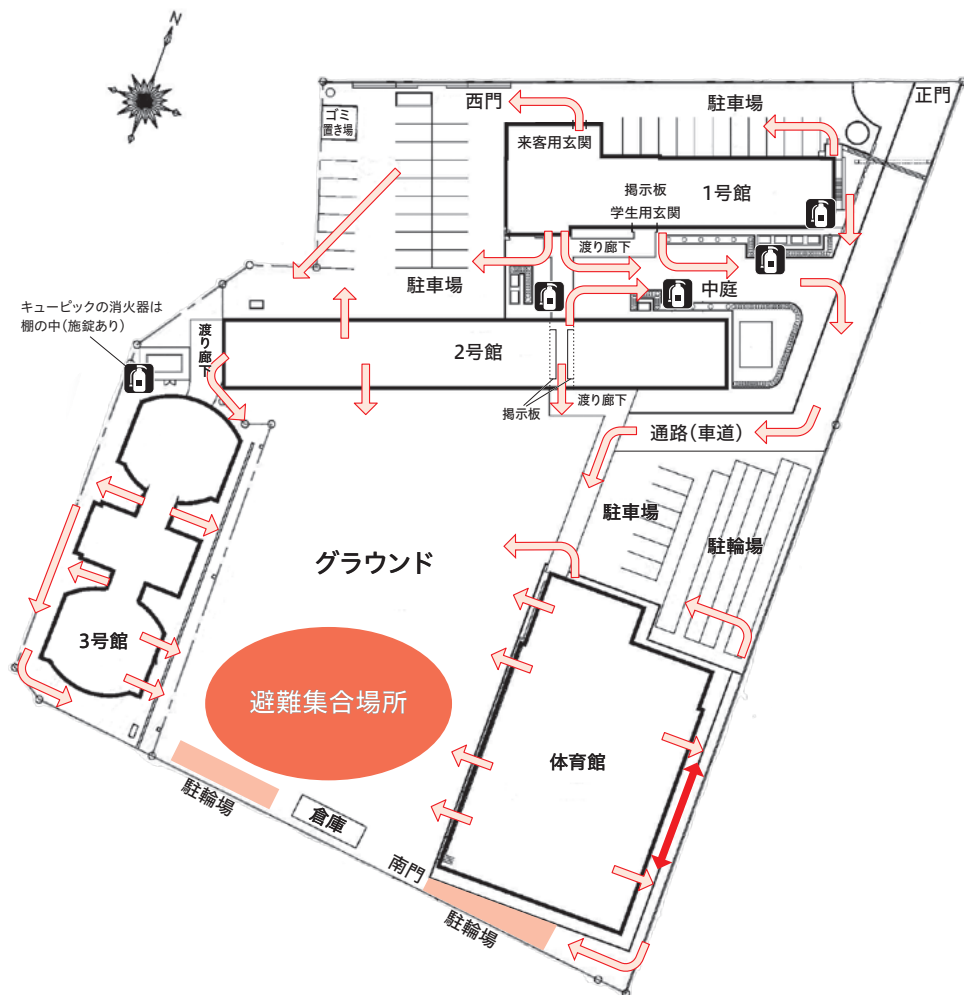
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	34
-------------------------------------	----

アドミッション・ポリシー (入学者受入の方針)	35
----------------------------------	----

行 事 予 定

前 期		後 期	
4 月	健康診断 入学式 ガイダンス 履修登録期間 前期授業開始 履修登録修正期間	10 月	後期授業開始 後期履修登録修正期間
5 月		11 月	本学創立記念日
6 月		12 月	大学祭 クリスマス会 冬期休業開始
7 月	前期試験時間割発表 前期試験	1 月	冬期休業終了 後期試験時間割発表
8 月	前期試験 夏期休業開始	2 月	後期試験 春期休業開始
9 月	前期終了 夏期休業終了	3 月	学位記授与式 後期終了 春期休業終了 ガイダンス

キャンパスマップ（平面図）



消火器



消火栓



AED 設置場所



報知器



担架



避難経路（一方向）



避難経路（状況により配分）



避難経路（建物外へ）



避難はしご

教室等配置図

1号館

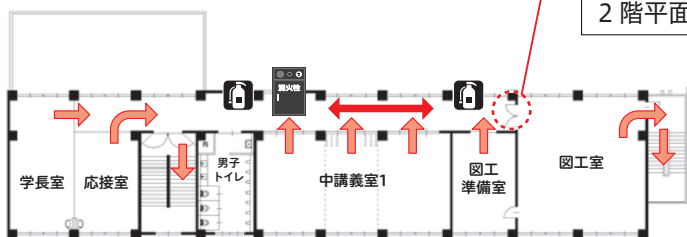


3 階平面図

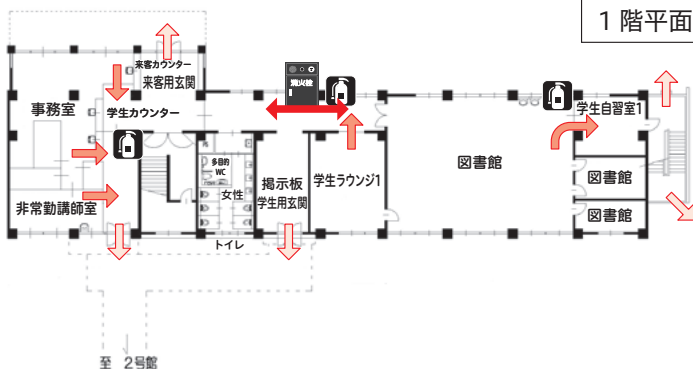


非常解除装置あり

2 階平面図



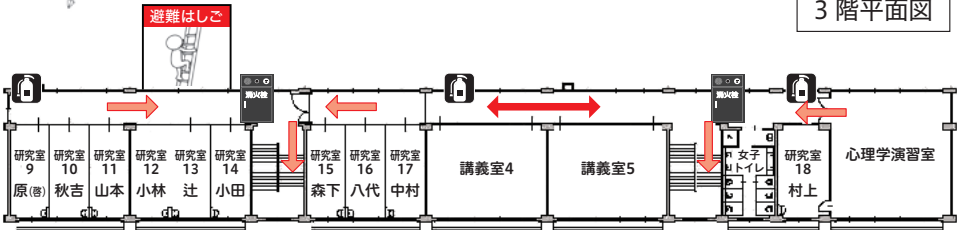
1 階平面図



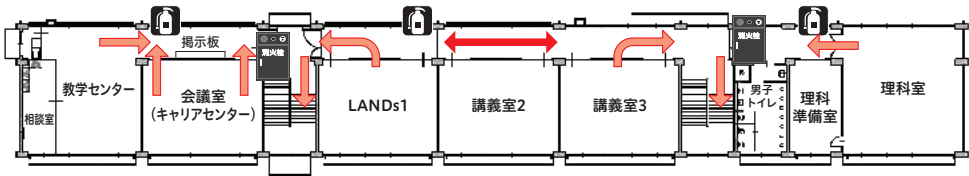
2号館



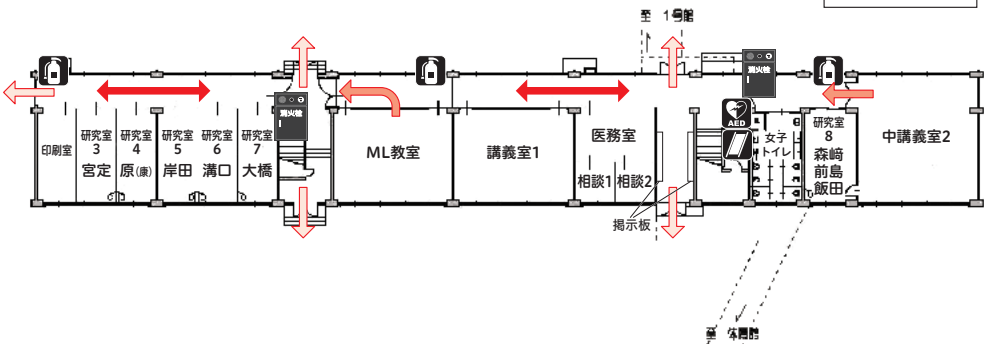
3 階平面図



2 階平面図



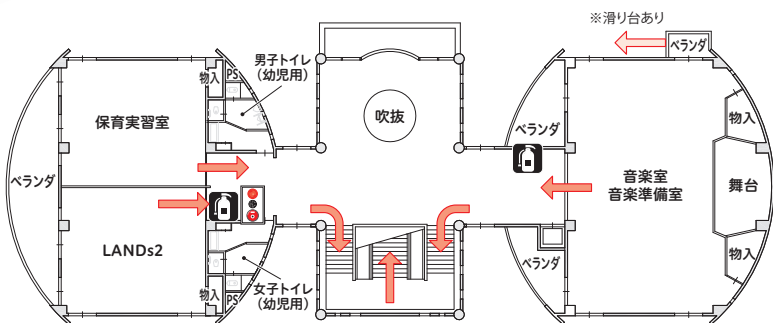
1 階平面図



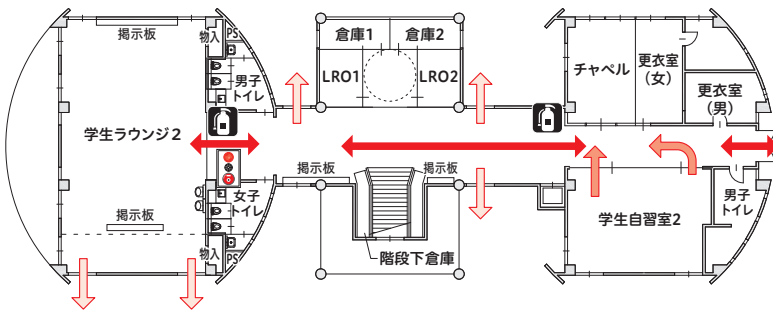
3号館



2 階平面図



1 階平面図



1. 学校関係窓口

1. 教学センター

2号館2階に、教学センターがあります。教学センターの取り扱う業務は以下の通りです。学生生活で困ったことや分からないことがありましたら、まずは教学センターを訪ねてください。

□窓口受付時間

月～金	8：40～17：20
土	8：40～13：10

□教学センターの取扱い業務

- | | | |
|----------------|-------------|----------------|
| ①履修登録 | ⑤学生相談の窓口 | ⑨奨学金に関すること |
| ②試験（追試・再試験）手続き | ⑥学習支援に関すること | ⑩就職・進路支援に関すること |
| ③成績に関すること | ⑦学外活動に関すること | ⑪学研災に関すること |
| ④実習に関すること | ⑧留学に関すること | ⑫学籍の異動（休学・退学） |

2. 事務室

1号館1階に事務室があります。事務室の取り扱う業務は以下の通りです。学生便覧の中に、「事務室」の表記がある場合はこの部署を訪ねてください。

□受付時間

月～金	8：40～17：20
土	8：40～13：10

□事務室の取扱いできる手続き

- ①証明書発行の手続き
- ②通学証明書発行の手続き
- ③学生証の再発行の手続き
- ④二輪車等車両通学許可願の申請
- ⑤学割証の発行
- ⑥授業料に関すること
- ⑦住所等の変更
- ⑧施設・設備の使用願
- ⑨文書・ポスター等の掲示届
- ⑩印刷物等の配布
- ⑪遺失物・拾得物の届け出

II. 学生生活について

1. 連絡事項（学生ポータル・掲示板について）

学生への通知や連絡事項は「学生ポータル」を通して行います。サブ手段として、1号館1階と2号館1階等にある「学内掲示板」に紙面で行います。「学生ポータル」や「学内掲示板」は学生と大学を結ぶ大切な情報配信・連絡手段です。必ず「学生ポータル」及び「学内掲示板」を見る習慣をつけてください。

「学生ポータル」及び「学内掲示板」で連絡した事項は、学生に周知済みの事項として取り扱われます。連絡内容について不明な点があれば、教学センターに問い合わせてください。

<掲示板の場所>

- ・1号館1階：教務関係・奨学金関係
- ・2号館1階：サークル・自治会執行部・医務室関係
- ・2号館2階：就職・進路情報関係
- ・3号館1階：学生ボランティア・アルバイト関係
- ・3号館学生ラウンジ白板：就職・進路情報関係

2. 学生証

□学生証（図書館利用カードと兼用）の常時携帯

学生証は和歌山信愛大学生としての身分を証明するもので、常時携帯する必要があります。特に以下の時に必要となります。

- ①図書館を利用するとき
- ②定期試験を受験するとき
- ③定期健康診断を受診するとき
- ④通学定期乗車券を購入するとき またはそれを使って乗車するとき
- ⑤各種料金の割引（学割等）のとき 例：映画館等
- ⑥本学の教職員または交通機関の係員から請求があったとき

<交付>

入学時に交付します。学生証は4年間（編入学、再入学を除く）有効となります。学生証番号が学籍番号となります。学籍番号は、定期試験を受けるときやレポートを提出するときはもちろん、各種手続きをするときに記入が必要となります。

<学生証の紛失・盗難>

学生証の紛失・盗難にあった場合は、事務室に届けられていないかを確認し、最寄りの警察署・交番に届け出てから事務室で再発行の手続きをしてください。

<学生証の再発行>

学生証の再発行は、申し出てから3日以後となります。再発行手数料はカード代として1,000円が必要となります。

再発行申請後に学生証が見つかった場合は旧学生証を速やかに事務室に返却してください。申請後の取り消しはできません。その場合、旧学生証は使用しないでください。再発行中に定期試験などを受ける場合は、教学センターで仮学生証の発行手続きをしてください。

<更新>

学生証の有効期限後も在籍する場合は、事務室で更新手続きをしてください。

<学生証の返却>

退学等によって学籍を失った場合は、事務室に返却してください。

3. 開門・閉門時間

平 日	開門時間	7:30	閉門時間	21:00
土曜日	開門時間	7:30	閉門時間	18:00

4. 通学

□公共交通機関利用者

和歌山バス JR 和歌山駅 → 本町3丁目下車 所要時間約8分

南海電車 南海和歌山市駅 → 徒歩 所要時間約13分

通学定期券について

- 通学定期券を購入する場合は、「通学証明書発行願」に必要事項を記入して、事務室に申請してください。在籍確認シール（通学定期乗券発行控）を渡します。学生証の裏に貼付してください。
- JR等の公共交通機関窓口で、定期乗券購入申込書に必要事項を記入し、学生証（通学定期乗券発行控付き）を提示し、購入してください。
- 大学へ届け出ている現住所から大学までの通学区間のみ発行できます。（就職活動、クラブ・サークル活動、アルバイト通勤等の目的では発行できません。）
- 通学区間を変更する場合は、通学証明書発行願を提出し、在籍確認シールの再発行を受けてください。
- 在籍確認シールの有効期限は4年です。

通学関係地図



□自転車・二輪車・自動車利用者

通学は、徒歩及び電車、バス等の公共交通機関または自転車によるものとします。ただし、通学のためにやむをえず、二輪車（自動二輪（バイク）・原動機付自転車（原付））・自動車を利用する学生は、以下の方法で「車両通学許可願」を事務室に提出して許可を得てください。

なお、身体障害者および学生団体等で、大学が特に必要と認めた場合は、この許可条件を除外することがあります。

申請なく通学途中で事故があった場合、「学研災」（学生教育研究災害傷害保険）（p.13 参照）の保険適用ができませんので、注意してください。

※近年、自転車の事故が多発しております。本学では自転車通学の方も任意の保険加入とヘルメットの着用を推奨します。ご検討ください。

※申請・変更申請の提出が無い場合、「学研災」の適用はできません。

自転車

事務室に届け出てください。正門もしくは南門から入構し、所定の駐輪場に駐輪してください。ただし、駐輪の台数に限りがありますので、駐輪場を使用できない場合があります。

自転車の申請で、必要となる番号は下記を参考にいずれかを申請書に記入してください。

①防犯登録番号

②車体番号

※上記の番号が不明の場合は、本人のものと分かるものを提示してください。

自転車申請書の有効期限は、卒業までとなります。

自動二輪（バイク）・原動機付自転車（原付）・自動車

利用する車両ごとに通学許可の申請をしてください。許可の有効期限は1年です。毎年申請が必要です。改めて必要書類を提出し、各提出書類の有効期限の確認を受けてください。申請が認められない場合のみ、学生ポータルにて周知します。手続き窓口は事務室です。

許可条件は以下の通りです。

(1) 保証人（父母又はそれに代わるもの。以下同じ。）の同意があること。

(2) 任意保険に加入していること。

(3) 通学に使用する車両の名義人は、本人または家族であること。

(4) 車両通学は、本人の現住所と本学の区間に限る。

(5) これまで、規則違反等により、免許の取り消しまたは懲戒処分を受けていない者。

各車両で必要となる書類は以下の通りです。⑥以外はコピーを提出してください。

①運転免許証 ②自動車検査証 ③自賠責保険証 ④任意保険証 ⑤駐車場契約書

⑥誓約書

1) 原動機付自動車

手続きには ①③④⑥ が必要です。

2) 自動二輪

手続きには ①②③④⑥ が必要です。

1)と2)の駐車は校内の駐輪場に詰めて駐車してください。駐車台数に限りがあり、駐輪場を使用できない場合があります。大学キャンパス周辺の道路は駐車できません。

3) 自動車

手続きには ①②③④⑤⑥ が必要です。

自動車通学許可は、車での通学を許可するもので、駐車場の利用許可ではありません。

本学周辺 2km以内にある駐車場と契約が必要です。

駐輪場利用心得

- ・故意・過失により、他人に損害を与えた場合、各自で処理してください。
- ・届出のない自転車・バイク等は、違法駐輪として扱われます。

特記事項

通学途中で事故を起こした場合は以下のことに留意して下さい。

①けが人が出たときは、まず救急車を呼び、人命の安全を第一に考える。(119 番)

②けが人の救助と安全が確認できたら、警察に連絡する。(110 番)

③大学に連絡する。073－488－6228(大学代表番号) 073－488－3120(教学センター)

※学研災の保険適用については、教学センターで後日でも相談できます。

5. 証明書の発行

証明書交付願で申請してください。証明書類の発行は、申込した日から 3 日～5 日程度かかります。証明書の有効期限は通常 3 か月となっています。

(1) 証明書等の発行一覧

証明書の種類	手数料	発行日(目安)	備 考	
在学証明書	300 円	3 日		
成績証明書	300 円	3 日		
卒業見込証明書	300 円	3 日	4 年生になると発行できます	
卒業証明書	300 円	5 日	卒業生対象	
在籍期間証明書	300 円	5 日	卒業・退学後に発行できます	
健康診断証明書	300 円	5 日		
推薦書	300 円	5 日	別途推薦者交付願の記入が必要です	
学力に関する証明書	300 円	5 日	教育職員免許状の取得に必要な単位の履修状況を証明する書類です	
保育士試験免除科目専修証明書	300 円	5 日		
資格・免許取得(見込み)証明書	300 円	5 日	希望する内容を交付願にて選択してください	小学校教諭(一種)免許
				幼稚園教諭(一種)免許
				保育士資格

(2) 在学証明書

在学証明書は健康保険証の更新時等で使用します。発行方法は、所定の証明書交付願に必要事項を記入し、費用を添えて事務室に申請してください。

(3) 卒業見込証明書・資格・免許取得（見込み）証明書

4年生の履修登録終了後、発行できます。

資格・免許取得（見込み）証明書については、小学校教諭（一種）免許・幼稚園教諭（一種）免許・保育士資格、それぞれ資格取得見込みがある免許資格を選択してください。

(4) 卒業証明書・成績証明書

卒業証明書は、卒業してからお渡しできます。

成績証明書については、履修中の科目がある場合「履修中」と表記され、成績見込証明書として、期中であってもお渡しできます。

(5) 推薦書

推薦書の発行については、キャリアセンターにご相談の上、手続きを行ってください。詳しくは、就職の手引きをご覧ください。

(6) 健康診断証明書

大学で行われる健康診断を受診していれば発行できます。実習や就職活動時に提出が求められます。発行方法は在学証明書と同じです。

(7) 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

鉄道（JR）・航路を営業キロで片道100kmを超える場合、運賃が2割引となります。学割証は学生一人当たり年間5枚程度の割当基準内で、日本学生支援機構から配布を受けることができます。ただし、自由に使用できるわけではありません。原則として、次の目的で旅行する場合に限ります。（日本学生支援機構「学校学生生徒旅客運賃割引証」取扱要領による。）

- ① 休暇・所用による帰省
- ② 実習などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動、体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職または進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他、修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

所定の申請書に必要事項を記入して、事務室に申請してください。

※通学定期券・学割証は正しい利用を

通学定期券・学割証などの不正利用は、3倍の追徴金の処分を受けるほか、個人の信用を失い、大学全体の信用を失うことになります。あわせて、大学の懲戒処分

の対象にもなります。場合によっては、大学全体が通学定期券・学割証発行停止処分を受けることになります。不正利用は絶対にしないでください。

(8) 学生団体割引証

8名以上のグループでJRを利用する場合は運賃の割引があります。その場合は、学長の証明する団体旅行申込書が必要です。詳しくは事務室に相談してください。

(9) その他証明書

事務室に相談してください。

(10) 証明書発行上の諸注意

- 証明書の発行は、証明書交付願に必要事項を記入し、事務室に費用を添えて申し込んでください。
- 証明書の発行は、土日祝日はできません。また、夏期・冬期休業中や年度始め・年度末、大学の行事等により、交付に時間がかかる場合があります。
- 本人以外の申し込みはできません。
- 授業料等の納付金を滞納している場合は、証明書の発行はできません。
- 郵送で証明書を希望される場合は、事務室に申し出てください。

(11) 証明書を郵送で希望する場合

証明書を郵送で希望する場合は、申込書と返信用の封筒（切手を添付し、返信先を記入）を同封し、下記住所まで請求してください。

〒640 - 8022 和歌山市住吉町1番地 和歌山信愛大学事務室 宛
封筒の表に「証明書交付願在中」と明記してください。

- ①証明書交付願：1. 氏名 2. ふりがな 3. 生年月日 4. 現住所 5. 電話番号
6. 学籍番号 7. 証明書の種類と枚数 8. 使用目的 9. 提出先
(複数取得の場合は、厳封の方法〈1つの封筒にどの証明書を何通入れるか〉を記入してください。)
- ②返信用の封筒：2通以内であれば、角形3号の返信用封筒に、120円切手(2024年4月現在(国内郵便の場合))を貼付し、送付先を記入し同封してください。
※郵便料金が改定された場合、料金変更となりますので、必ずご確認ください。
- ③身分証明書：本人確認ができるものの写し(学生証、運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証等)を同封してください。
※郵便料金が改定された場合、料金変更となりますので必ずご確認ください。
- ④手数料：切手または、郵便小為替によりお支払いください。切手の場合は100円切手で発行手数料を枚数分同封してください。
〈例〉在学証明書と卒業見込証明書が必要な場合
→300円分の切手×2(100円切手6枚)、返信用封筒に所定の切手代金貼付
郵便小為替の場合は何も記入せずに同封してください。

不明な点は事務室(073 - 488 - 6228)まで問い合わせてください。

6. 授業料

□授業料の納期

前期分： 4月1日～指定日（振込依頼書は3月中旬頃までに送付します。）

後期分：10月1日～指定日（振込依頼書は9月中旬頃までに送付します。）

□納付方法

授業料は、前期、後期とも納入期限内に銀行振込により納付してください。なお、紀陽銀行の本・支店の窓口で振り込んだ場合に限り手数料が免除となります。

□延納・分納

延納・分納を希望する場合は、必要書類を提出し許可を受けてください。詳しくは事務室で相談してください。

□2024年度生授業料

「和歌山信愛大学学費規程」で以下のように定められています。

区 分	学 期	授業料	教育充実費	実験実習費	合 計
教 育 学 部	前 期	420,000 円	140,000 円	40,000 円	600,000 円
	後 期	420,000 円	140,000 円	40,000 円	600,000 円
	計	840,000 円	280,000 円	80,000 円	1,200,000 円

上記以外に、学研災、学友会、学術研究会等の費用として20,000円を徴収します（初年度のみ）。

〈休学を許可された者の在籍料〉

対 象	在籍料（半期）
2019年度より	30,000 円

授業料等の納付を怠ると、定期試験等の受験ができません。また、授業料等が未納の場合は、前期6月末日まで、後期は12月末日まで（末日が土曜日に当たる場合は、その前日、日曜・祝日に当たる場合はその前々日とする）をもって除籍の手続きが取られることがあります。納期は、必ず守りましょう。

□授業料等の振込依頼書の送付先

授業料等の振込依頼書は、入学時に届けられた学生本人の住所に送付されます。

保証人（保護者等）に郵便物を送付する場合もあるので、変更する場合は、必ず事務室に変更届を提出してください。

□再履修及び同一学期内の実習延期による教育・保育実習費用の徴収について

○再履修及び学生の責による同一学期内の実習延期（自己都合による再実習）による実習費用については、次の費用を徴収します。

幼稚園実習： 12,000 円

保 育 実 習： 12,000 円

小学校実習： 12,000 円

○前述に定める実習費用は学生の自己負担とし、実習先が決定した時点で徴収します。

○部分参加であっても前述に定める実習費用を徴収します。

○一旦納入した実習費用は返金できません。

○理由により学長が認めた場合は、前述に定める実習費用を免除とすることがあります。

7. 奨学金

奨学金制度としては、日本学生支援機構の奨学金や大学独自の奨学金などがあります。また、その他にも地方公共団体等の奨学金があります。いずれも学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難である人に対して、本人の願い出と選考により、貸与・給付されます。ただし、基準を満たさない場合であっても、条件によっては支給対象となる場合もありますので、それぞれの募集要項を参照してください。奨学金については、教学センターが窓口となります。

その他、募集等がありましたら随時お知らせします。また、年度によっては募集のない奨学金もあります。

□日本学生支援機構の奨学金等

1 号館 1 階の掲示板および学生ポータルホームページに日本学生支援機構の奨学金説明会の案内を掲載します。奨学金を受けるかどうか迷っている人や受けようと考えている人は、必ず説明会に参加してください。奨学金の申し込み手続き等は大学を通じて行います。

□和歌山信愛大学独自の奨学金

和歌山信愛大学では、独自の奨学金を取り扱っています。

①入学試験成績優秀者奨学金

②遠隔地学生奨学金

入学試験の出願時に申請することができ、入学試験成績優秀者奨学金は 1 年目に一度、遠隔地学生奨学金は 1 年目から 4 年目まで毎年給付されます。

また、遠隔地学生奨学金については、進級時に成績等の審査があります。要件を満たさない場合は奨学生としての資格を失い、奨学金は打ち切られます。

詳しくは、教学センターに問い合わせてください。

□地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に、和歌山県社会福祉協議会や日本財団等、地方公共

団体や各種団体等が扱っている育英奨学金制度があります。1号館1階の掲示板および学生ポータルホームページに随時掲載します。応募については、大学を通じて行うもの（和歌山県社会福祉協議会の保育士修学資金など）と各自で行うものがあります。この他に、大学に直接募集のないものもありますので、各団体や出身の都道府県に各自問い合わせてください。

8. 入学金・授業料減免制度

日本学生支援機構の給付型奨学生に採用された人は、入学金・授業料の減免を受けることができます。（給付型奨学生に採用されない場合は受けられません。）希望者は、説明会に参加して、募集期間、入学金・授業料減免額、申込資格等を理解した上で、募集期間内に申請をしてください。なお、既に高等学校等で給付型奨学金の予約採用候補者に決定している人も、入学後に同様の申請をしてください。入学金の減免は新入生のみです。入学金・授業料減免の手続窓口は事務室となります。

9. 学籍異動

(1) 休学

病気その他の理由により、長期間授業を休む場合は、休学手続きが必要です。

休学は学籍上のことであり、届け出ではなく「許可制」となっています。最終許可は学長が行います。

授業料が未納になっている人は、休学の願い出はできません。

また、休学が許可されても納付済の授業料は返還されません。詳細は事前に教学センターまたは担当教員と相談してください。

休学期間については、学則には「1年を超えることができない」とありますが、1年を超え継続して休学することは、特別な理由がある場合に限り認められます。休学期間中は単位の取得はできません。また、在学期間に算入されないことから、自動的に卒業時期が延びることになります。なお、休学期間は通算して4年を超えることはできません。

□休学手続き

休学願の用紙は教学センターにあります。

休学することを決めたら、「休学願」用紙を教学センターに提出してください。

□休学時の授業料

前期または後期の初め（4月1日または10月1日）から学期の全期間休学する場合は、学期が始まるまでに手続きが完了すれば、その学期の授業料が免除されます。できるだけ休学開始日の2週間前までに手続きしてください。もしも手続きが遅れた場合は、結果として授業料の納付義務が生じるので、注意してください。提出の日付を遡って願出することはできません。なお、休学中は、在籍料が半期で30,000円が必要です。

(2) 復学

○休学期間中に復学する場合

休学の理由がなくなり学業に専念できるようになれば、復学することができます。この場合は、復学の手続きが必要です。また、授業料は復学許可年度の学費（1年または半期）と同額となります。

○復学手続き

事前に担当教員等に連絡のうえ、教学センターにある「復学願」の用紙に記入し、復学を希望する日までに、教学センターに提出してください。

学期の途中で復学した場合は、単位の認定はできません。単位認定を希望する場合は、学期の初め（該当学年の、授業開始月）からの復学に限られています。

(3) 転学

本学から他の大学へ転学しようとする場合は、教学センターで「転学願」の用紙に必要な事項を記入し、学長の許可を得てください。

(4) 留学

外国の大学または短期大学で学びたいと思う人は、学長の許可を得て留学することができます。「留学願」その他必要な書類を教学センターに提出してください。詳しくは教学センターで相談してください。

(5) 海外渡航

留学目的以外（研修・旅行）等で海外に出かける場合は、海外渡航届を事務室に提出してください。

(6) 退学

○届出の必要性

病気その他の理由により、退学を希望する場合は、退学の手続きが必要です。

退学は学籍上のことであり、届け出ではなく「許可制」となっています。最終許可は学長が行います。

授業料が未納になっている人は退学の願い出はできません。

退学した者が再入学を願い出た場合は、学部教授会等に諮られたうえ、相当年次への再入学が許可されることがあります。

○手続方法

退学願の用紙は教学センターにあります。「退学願」の提出にあたっては、休学の願い出と同様に、事前の相談が必要です。相談先も休学の願い出時と同様です。相談し退学することを決めたら、「退学願」を教学センターに提出してください。

できるだけ、退学を希望する日の2週間前までに手続きしてください。手続きが遅れた場合（例：3月31日付で退学をする予定だったが、退学手続きが新年度の4月になった等）は、当該学期の授業料を納入したうえでの退学となります。

○その他

- ①退学すると奨学金の受給資格を失いますので、願い出の際に、奨学金の給付・貸与の有無を申出てください。
- ②再入学後の履修等の手続きについては、教学センターに問い合わせてください。
奨学金の貸与が休止されている場合は、必ず日本学生支援機構等の「復活」の手続きを教学センターを通して行ってください。

(7) 除籍・懲戒

在学期間を超えたり、授業料等が未納になったりした場合、除籍の手続きが取られることがあります。また、本学の規則に違反し、学生の本分に反する行為があった場合は、懲戒となります。行為によっては、懲戒除籍となる場合もあります。

○授業料未納による除籍について

授業料が未納の場合は、理由の如何を問わず、前期は6月末、後期は12月末（末日が土曜日に当たる場合はその前日、日曜日に当たる場合はその前々日とする。）をもって除籍の手続きが取られることがあります。

(8) 再入学

本学を退学した者が、再入学を申し出た場合は、教授会等の議を経て、学長により許可されることがあります。

(9) その他 諸手続き

□現住所（電話番号）の変更

学生の住所・電話番号（固定電話、携帯電話）を変更した場合は、事務室に変更届を提出し、学生情報データ（学生連絡先）の更新を行ってください。

□保証人（保護者等）の住所（電話番号）の変更

保証人の住所を変更する場合は、事務室に変更届を提出し、学籍情報データ（保証人連絡先）の更新を行ってください。

□保証人（保護者等）の変更

保証人を変更する場合は、事務室に変更届を提出してください。また、別途新保証人の押印のある書類の提出が必要です。

□改氏名、改籍

氏名等が変わった場合は、改氏名・改籍を証明できる書類（例：戸籍抄本）を添付して、改氏名・改籍届を事務室へ提出してください。

10. 保険制度

大学生活を送る中で起こる、通学中の事故や課外活動中のけが等の医療費の負担を少なくするための保険として、学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）があります。

学研災、学研賠は、全学生が加入しています。

また、任意の加入保険として、学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）があります。

詳しくは、教学センターで相談してください。

11. 進路支援

(1) キャリアセンター

キャリアセンターでは学生の進路・就職の支援を行っています。具体的には、インターンシップや求人・教員や公務員試験の情報等の情報提供、就職に関する各種講座の実施、就職相談等を行っています。また、教員採用試験や公務員の募集要項、各種採用試験受験報告書、企業や保育施設等からの求人票や説明会の案内などをファイルに整理し、まとめているので、自由に閲覧できます。なお、就職関連情報は「和歌山信愛大学キャリア支援システム」及び、「学生ポータル」を通じて配信しますので、スマートフォン等からいつでもどこでも情報を閲覧してください。

その他にもキャリアセンターでは就職活動に関する様々な情報を収集しています。就職活動で困ったことがありましたら、随時相談を受付けますので、気軽に相談してください。

□キャリアセンターでできること

●情報収集・情報提供

（説明会、就職フェア等の情報、求人の検索閲覧、教採・公務員試験に関する情報の提供）

●就職相談・就職指導の実施

●各種特別講座、ガイダンス、セミナー、相談会の企画・立案・実施

●インターンシップに関する支援

●各種教育研究発表会・授業研究会の案内

●各種就職対策問題集・参考書の展示及び貸し出し（※貸出期間は3週間）

●スクール（教育）ボランティアに関する支援

●卒業生に対する就職支援

□キャリアセンター掲示板について

就職に関する情報は、キャリアセンターの掲示板にも適宜掲示しますので確認してください。

〔主な掲示場所〕

- ・キャリアセンター内（2号館2階）
- ・キャリアセンター前掲示板
- ・3号館1階通路・3号館1階学生ラウンジ2

□キャリアセンター開室時間

月～金 8：40～17：00

土 8：40～13：10 （※土曜日はキャリアセンター職員不在の場合あり）

□就職相談について

キャリアセンター相談受付時間内であれば、本学の学生はどなたでも個別に相談ができます。時期や利用者の状況を見て、個別相談が予約制になることがあります。その際は、学生ポータルでお知らせします。進路や就職活動について何か困ったことがあれば、気軽に相談してください。

キャリアセンター相談受付時間：平日 9：00～17：00

□キャリアセンター連絡先

進路について困ったことがあればいつでもキャリアセンターまで相談してください。

TEL：073－488－3120 MAIL：u-career@shinai-u.ac.jp

□キャリアセンター利用時の諸注意

キャリアセンター内では、以下の行為を禁じます。

- 資料ファイルの持ち出し
- 私語、大声での会話、携帯電話での通話
- 騒音を出す行為
- 飲食

<キャリアセンター内の資料について>

キャリアセンター内の資料は自由に閲覧できます。貴重な資料になっていますので、丁寧に扱ってください。使用したファイル等は必ず元の場所へ戻してください。

<キャリアセンター内のパソコンの利用について>

キャリアセンター内に配置しているパソコンは、就職活動やインターンシップの目的でのみ使用することができます。授業に関する準備、レポート、卒業論文などは1号館の多目的コンピュータ室または図書館を利用してください。また、印刷をしたい場合は多目的コンピュータ室または図書館を利用してください。

※個人のログイン情報等はPC上に保存しないでください。

□ログインについて

「和歌山信愛大学キャリア支援システム」を利用するにはキャリアセンターより配布されるログインID・パスワードが必要です。詳しくは就職ガイダンスを実施し、別途で説明します。

□キャリアセンターからのお知らせについて

キャリアセンターからのお知らせはキャリア支援システムや学生ポータルを通じて配

信します。各自こまめにログインをして必ずお知らせを確認するようにしてください。

また、必要に応じてキャリアセンターからのお知らせを下記送信専用メールアドレスより配信する場合があります。

[キャリアセンター送信専用メールアドレス]

sender@disc.co.jp ※送信専用アドレスのため返信はできません。

(2) 和歌山信愛大学キャリア支援システムについて

和歌山信愛大学キャリア支援システムは、就職活動において必要な情報を配信、管理している本学の就職システムです。主にキャリアセンターから就職に関連する情報（求人票、インターンシップ、各種講座、就職セミナー等）の配信を行っています。各自の就職活動の報告についても当システムを活用します。システムの詳細については、別途就職ガイダンスにて説明します。進路、就職関係の情報は適宜配信します。必ず「キャリア支援システム」を閲覧する習慣をつけてください。

□和歌山信愛大学キャリア支援システムへのアクセス

- ・ 下記 URL または QR コードからアクセスできます。
キャリア支援システム：<https://uc-student.jp/wsus/>

QRコード



- ・ 本学ホームページからもアクセス可能です。
進路・就職→【学生専用】本学キャリア支援システム
<https://www.wsu.ac.jp/career/gakusei-careersystem/>

(3) 進路が決定したら…

□進路決定届の提出

進路が決定したら、直ちにキャリアセンターまで報告してください。必ず本学のキャリア支援システムで＜進路決定届＞を提出してください。進路決定届については、別途紙ベースで報告書の提出が必要となる場合もあります。

提出後、何らかの理由で進路変更があった場合も、速やかにキャリアセンターまで知らせてください。

※進路決定や進路変更については、専門ゼミ担当教員にも必ず報告してください。

12. 学内組織

(1) 学友会

- ①学友会は、知的・社会的・芸術的・体育的な活動について、会員相互の協力と自主

的な運営により、健全な学生生活を送り、豊かな人間性の育成と学生間の交流を実現することを目的として組織されるものです。入学と同時に学生全員が入会して学友会の構成員となります。

- ②学友会費は、4,800 円（1200 × 4 年分）で、大学が代理徴収して学友会の発展・育成のために用います。一旦納入された会費は返金できません。
- ③学友会の組織は、執行部会、運営委員会、監査委員会、選挙管理委員会、サークル、特別委員会から構成されています。学生総会は学友会の最高議決機関です。

(2) 学術研究会

本学には学術研究を進展させることを目的とした学術研究会があります。学術研究会は教員と学生が会員となり、研究会や講演会、研究発表、研究会誌の発行等を行うことで互いの交流を図り、学術研究の発展を図ります。

13. 課外活動（クラブ・サークル）

本学のサークル活動は、自治会への届出のもと、活動を行っています。

クラブ・サークル入部するためには、入部届の提出等、所定の手続きが必要です。

詳しい内容については、2号館1階の掲示板に掲載します。

併せて、サークル活動を十分に安全に行っていただくために、入学時に入っている傷害保険に加え、賠償責任保険（他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償）に入っています。

詳しくは、事務室に問い合わせてください。

<文化サークル>

オープンキャンパスサークル・音楽サークル・写真サークル・わかまなび・演劇サークル

<運動サークル>

子育て支援キャラバン隊・ダンスサークル・バレーボールサークル・バスケットボールサークル・バドミントンサークル・ふれあいサークル

※上記は、令和5年度に活動を行っているサークルです。

また、新たにクラブ・サークルを設立する場合は、自治会に問い合わせてください。

14. サポート体制

サポート体制として担当教員制をとっています。学生の皆さんが修学を効果的に行うために、学部の専任教員が皆さんの様々な悩みに対してアドバイスをを行います。担当の教員は、原則として4年間継続して助言や支援を行います。また、3年次からは、卒業研究などの関連科目である「専門ゼミナール」の研究室の教員も担当します。

□担当教員の行う支援について

- 学生の円滑な学び及び学生生活についての助言と支援
- 教育活動、学生生活に関する学生からの要望に対する助言と支援

- 学生の進路選択に関する相談への助言と支援
- その他学生からの相談についての助言と支援

15. オフィスアワー

□オフィスアワーとは？

学生みなさんが、学習や生活面に関する問題等、大学生活上の様々な問題について、教員に個別に相談したり指導を受けたりできるように、あらかじめ設定されている時間帯のことです。

□オフィスアワー及び実施場所

オフィスアワーに設定されている曜日と時間は、「学生ポータル」に掲載します。

この時間帯には各教員が研究室で待機しています。学生は、原則事前の予約なしで自由に研究室を訪問し、相談することができます。ただし、オフィスアワーに設定されている時間帯であっても、緊急の会議や出張、健康上の理由等で、教員が不在の時もあります。

□相談例

- ① 授業の内容に関すること、授業内容に関する提案
- ② 成績に関すること ③ ゼミの選択、ゼミの内容、研究内容に関すること
- ④ 卒業論文に関すること ⑤ 進路・就職に関すること
- ⑥ 資格取得に関すること ⑦ 自主的な勉強方法、参考文献について
- ⑧ 課外活動、大学祭等に関すること ⑨ 生活上の相談 ⑩ 個人的な相談

16. 学生相談について

学生生活を送る上で、困ったことや分からないことが生じた際は、教学センターまたは医務室で気軽に相談してください。学業、友人関係その他、身のまわりで起きた疑問など何でも構いません。もちろん、個人情報や相談内容等の秘密は厳守します。また、相談内容や希望によっては他の相談窓口を紹介しますので、安心して利用してください。

窓 口 …… 教学センター・医務室
 相談受付時間 …… 平日の 9：00 ～ 17：00
 電 話 …… 073 - 488 - 3120

Ⅲ. 学生ポータルについて

1. 「学生ポータル」の役割

皆さんへの連絡や通知事項は、Webシステム「学生ポータル」を通して行われます。いつも身近なものとして、「学生ポータル」を利用してください。

2. 「学生ポータル」システムについて

「学生ポータル (アクセス時名称: Active Portal)」とは、大学生活において必要な情報を管理している Web サイトです。インターネットを利用できるコンピュータ媒体を使って、履修登録や時間割、休講・補講・教室変更の連絡等を確認できます。また、学生個人への連絡やレポート提出等の指示を行います。授業のみならず、奨学金制度に関する情報などの連絡もします。

「学生ポータル」は学内での利用はもとより、インターネットにアクセスできる環境であれば、いつでも、どこでもアクセスが可能です。

□ログインについて

「学生ポータル」を利用するには教学センターより配布されるログイン ID・パスワードが必要です。履修登録ガイダンス時に配布します。

□パスワードの管理について

初期発行するパスワードは、ログイン後、必ず個人で管理するパスワードに変更してください。また、パスワードを再発行する際には、メールアドレスが必要になりますので、ログイン後、必ずメールアドレスの登録をしてください。

□学生ポータルへのアクセス

下記 URL 又は QR コードからアクセスできます。

学生ポータルの URL: <https://shinai-u.ap-cloud.com/login>

QRコード



□情報の連絡・配信について

「学生ポータル」を通じて行われる、連絡・情報配信は随時更新されます。「学生ポータル」内は「メッセージ」や「掲示板」、「休補講・教室変更」などの項目ごとに分かれていますので、それぞれ確認漏れがないように注意してください。

□利用上の注意点について

「学生ポータル」を利用する際は、自らの個人情報を他人に盗み見されたり、不用意に情報を流出させたりすることがないように、以下の点に十分注意してください。

- ①不特定多数の人が使用するコンピューターを使う場合は、使用后必ずログアウトしてください。パソコンに ID・パスワードを保持させるような機能は使用しないでください。
- ②ウィルス監視・駆除ソフトウェア等のセキュリティが確保できている機器端末を利用してください。

□使用できる学内のパソコン設置場所

1 号館 1 階図書館、または 1 号館 3 階多目的コンピューター室のパソコンが使用できます。

□学内無線 LAN が接続可能な場所

大学館内であれば接続は可能です。ただし、Web 認証のための ID とパスワードが必要です。(学生ポータルの ID・パスワードとは異なります)

IV. 授業について

1. 授業

□授業時間割

時 限	授業実施時間	分割したときの時間
1 時限	9 : 00 ～ 10 : 40	① 9 : 00 ～ 9 : 50
		② 9 : 50 ～ 10 : 40
2 時限	10 : 50 ～ 12 : 30	③ 10 : 50 ～ 11 : 40
		④ 11 : 40 ～ 12 : 30
昼食		
3 時限	13 : 30 ～ 15 : 10	⑤ 13 : 30 ～ 14 : 20
		⑥ 14 : 20 ～ 15 : 10
4 時限	15 : 20 ～ 17 : 00	⑦ 15 : 20 ～ 16 : 10
		⑧ 16 : 10 ～ 17 : 00
5 時限	17 : 10 ～ 18 : 50	⑨ 17 : 10 ～ 18 : 00
		⑩ 18 : 00 ～ 18 : 50

授業に関する準備や予定・補講・試験の通知・レポート提出等は、「学生ポータル」等で確認してください。

□出欠管理

授業時に担当教員が出席を確認します。出席は皆さんの修学指導、生活指導および成績評価に活かされますので、必ず出席しましょう。

□授業の休講

教員が、公務等で担当科目のみが休みとなる場合です。後日補講が行われます。「学生ポータル」等で確認してください。

□レポートの提出

レポートの提出は、担当教員の指示に従って、指定された場所に提出してください。提出先を間違えないようにしてください。

□遅刻・欠席する場合

授業科目は、開講時間数の全てに出席することが基本です。講義・演習・実技の出席は講義時間数の2/3以上の出席がないと授業評価が受けられません。

なお、遅刻又は早退は、3回で1回の欠席となります。注意してください。

□病気や忌引による欠席の取り扱い（配慮欠席）

以下の事情で遅刻・欠席をする場合は教学センターまで連絡してください。

- (1) 忌引き（3親等以内の親族に限る）
- (2) 火災、災害等やむを得ない事情があると認められる場合
- (3) 「学校保健安全法施行規則第19条」に定められている学校感染症に罹り、出席

停止となった場合（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘症等）

（4）交通機関の事故、ストライキ

（5）学長が必要と認めた場合 等

※公欠にはなりませんのでご注意ください。

□授業中のスマートフォンの使用

授業中は、授業担当教員の許可なしにスマートフォンや携帯電話の使用はできません。「学生ポータル」の閲覧は授業終了後にしてください。

□更衣室の使用

男女更衣室が体育館と3号館にあり使用できます。使用の際は、貴重品は更衣室に置いたままにせず必ず携帯してください。

□教科書等の購入

教科書類は、シラバスあるいは担当教員の指示に従って、期間内に Web サイトより業者（丸善雄松堂）に申込み、各自が購入します。詳しい購入方法は、オリエンテーション又はマニュアル等で説明します。

2. 履修登録

- 単位を修得するためには履修登録が必要です。
- 授業を受け、試験等の評価で単位修得基準を満たしても、この「履修登録」をしていない教科は、単位の修得が認められません。
- コンピューター（スマートフォン等）を使用して、Web 上で履修登録を行います。
- 事前に行われる履修登録のガイダンスには必ず出席してください。履修登録期間中は、「学生ポータル」等で、様々な重要な連絡がありますので十分注意し、余裕を持って登録してください。
- 履修登録の締切日・時間は必ず守ってください。
履修登録の締切までの期間は、受講科目を決める期間です。履修登録しようとする授業には必ず出席して、内容等の確認を行ってください。
- 詳しくは、別冊の「履修のてびき」をよく読んで登録してください。

3. 試験

□定期試験

行事計画により、試験期間が決められています。科目によっては授業中の小テストやレポートなどで評価する場合があります。定期試験を受ける時は学生証が必要です。忘れた場合は、教学センターで仮学生証の発行手続きをしてください。

試験結果は、「学生ポータル」より確認できます。行事計画の成績発表日以降に必ず確認してください。

□追試験

定期試験をやむを得ない事由（履修規程、第 17 条参照）で受験できなかった場合は、追試験の実施を願い出ることができます。追試験には、別途手数料（1 科目につき 1,000 円）が必要となります。

4. 気象警報発表時・交通機関運休時の授業の取扱い

□気象警報発表時

以下の場合には授業を休講とします。試験も同様の扱いとなります。

(1) 和歌山市に暴風、大雨、洪水、いずれかの警報発表の場合

気象警報発表状況	授業実施計画
午前6時30分現在、和歌山市に警報発表中の場合	自宅待機
午前6時30分以降、午前8時30分までに警報解除の場合	第2限目（10：50～）より授業実施
午前8時30分以降、午前10時30分までに警報解除の場合	第3限目（13：30～）より授業実施
午前10時30分現在、警報発表中の場合（それ以降に解除された場合を含む）	全日休講

注：午前6時30分までに、警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。

(2) その他の警報発表の場合

気象警報発表状況	授業実施計画
和歌山市に高潮、津波等の警報が発表された場合、または、和歌山市以外の県内、あるいは隣接府県に暴風、大雨、洪水警報等が発表された場合。	平常通り授業実施。ただし、登学についてはそれぞれの居住地域の現状を観察のうえ、自主的に判断すること。

注：状況によっては、休講措置をとる場合があります。その場合は「学生ポータル」を通じ、あるいは学内放送によって連絡します。

(3) 授業が警報の発表によって休講となった場合、その後の授業については別途学生ポータル等で通知します。

※異常気象等で公共交通機関の計画運休があらかじめ明らかな場合、遠隔授業に切り替える場合があります。事前に学生ポータル等で通知します。

□交通機関運休時

下記の交通機関が運休となった場合は、以下の要領により授業を実施または休講とします。

運休状況

時 間	交通 機関	J R (和歌山駅を経由する各線)	南海電鉄	授業実施計画
午前 6 時 30 分現在	①	全ての機関が運休の場合		待 機
	②	いずれかの機関が運転の場合		平常通り 授業実施
午前 8 時 30 分現在	①	全ての機関が運休の場合		待 機
	②	いずれかの機関が運転の場合		第 2 限目より 授業実施
午前 10 時 30 分現在	①	全ての機関が運休の場合		待 機
	②	いずれかの機関が運転の場合		第 3 限目より 授業実施
午前 10 時 30 分以降		全ての機関が運休の場合		全日休講

注：① 状況により登学が不可能で、欠席または遅刻した場合は、登学後、速やかに教学センターに届け出てください。

② 報道機関等の情報に注意し、登学時は交通事情に十分注意してください。

V. 学生関係施設・設備

1. 圖書館

高校生活と大学生生活の違いは、図書館の活用の仕方にあります。図書館に親しむことで、大学での学びを充実させてください。

本学の図書館内は、大声にならない程度の会話が認められています。静かに自習をしたい人は、図書館内奥の自習室1、3号館1階の自習室2を利用してください。

□図書館の使用方法

〔開館時間〕 平日：9：00～19：00 土曜日：9：00～14：00

〔休館日〕 日曜日、国民の祝日、信愛女学院創立記念日（11月12日）、クリスマス休日（12月25日）、年末年始（12月29日～1月5日）、その他適宜掲示します。

【入 退 館】 セキュリティーゲートを通過して入館・退館してください。

[利用方法] 学生証が「図書館利用カード」になっています。本を借りるときは学生証（図書館利用カード）と希望の図書を自動貸出返却機にかざしてください。

[貸 出] 貸出冊数：5冊まで、視聴覚資料：3点まで
貸出期限：図書・雑誌（最新号を除く）＝ 1週間
視聴覚教材＝ 3日間
○長期休暇中等の貸出については、適宜掲示します。

〔返却〕 自動貸出返却機に図書をかざして手続きしてください。

[文献複写・相互貸借] 本学の図書館にない文献（複写物）や図書現物を学外の図書館から取り寄せることができます。

「レファレンス・サービス」利用の仕方、文献の探し方、所蔵調査等の相談・協力

〔和歌山地域図書館協議会〕 和歌山県内の図書館の連携によるサービス＝貸出、文献複写、レファレンス（条件等は受入館による。）

【コピーサービス】モノクロ1枚10円、カラー1枚50円

「リクエスト」図書館に備えてほしい図書・DVD等のリクエスト

「施設の利用」

①自習室は普段開放しています。

②パソコンコーナーにはパソコンとプリンターを設置しています。

③ノートパソコンを貸出用に用意しています。希望者はカウンターで手続きをして借りてください。

④図書館の利用は、大学関係者の他、地域の市民にも開放しています。

【お願い】 図書館は共同利用の場です。お互いに気持ちよく利用できるように、以下のルールを守りましょう。

○貸出手続きをしないで、図書・資料等を持ち出さないでください。

○館内の施設、設備、資料は大切に扱いましょう。

○館内では、水筒、ペットボトルによる水分補給以外の飲食はできません。

○館内では、携帯電話の通話はできません。

○個人の所有物は各自責任をもって管理してください。長時間私物の放置は避けてください。

なお、本学にない書籍は、和歌山信愛女子短期大学キャンパス所蔵の図書を利用することができます。詳しくは図書館カウンターでお尋ねください。

2. 医務室

□利用時間

平 日 9:00～17:00

□利用方法

直接、医務室に来てください。

- ①けがや気分が悪いとき：応急処置や休養ができます。
- ②身体やこころの健康のことで心配なとき：個人的な相談に応じます。
- ③健康診断証明書がほしいとき：事務室で健康診断証明書の発行を所定の用紙で申請してください。
- ④身体測定をしたいとき：自動身長体重計・自動血圧計等、いつでも測定ができます。
- ⑤必要に応じて医療機関を紹介します。

□メンタルヘルス・サポート

身体症状および学生生活においての様々な問題、心の不調など、気がかりなことがあれば、医務室と教学センターが窓口となり、看護師と臨床心理士が相談に応じます。カウンセリングは週1回木曜日の午後に行っています。希望する方は前日までに医務室へ来てください。

□その他

医務室からのお知らせや啓発は、2号館1階の医務室横の掲示板に掲示しています。

3. 施設・設備の使用

体育館等学内の施設・設備を使用をする場合は、事務室で施設・設備使用願（学内者用）を提出し許可が必要です。

個人ロッカーについては、入学後1人1つのロッカーを貸し出します。入学時のガイダンスにて確認してください。

4. 学生ラウンジ 屋食について

1号館1階の図書館隣に休息やグループ談話等のための学生ラウンジ1があります。また、3号館1階に学生ラウンジ2があります。学生ラウンジ1は、現在、新型コロナウイルス感染予防のため、使用禁止となっています。使用可能となる場合、連絡します。

- 学内の体育館前通路に、キッチンカーが出店していますので、積極的に利用してください。スケジュールについては、学生ポータルにて掲載します。
- 学内には食堂はありませんが、近隣の「ぶらくり丁」等に、多数の飲食店がありますので、積極的に利用してください。

5. 下宿の紹介

自宅からの通学が困難な学生のために、大学と提携している「賃貸住宅センター」を紹介します。必要な学生は、事務室または、教学センターに相談してください。

VI. その他

1. インターンシップ

本学では、高い人間性と優れた資質を持つ保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭の養成を目指しています。そのために、和歌山県及び和歌山市との包括協定を結び派遣先企業を整えるとともに、和歌山県の委託先である、和歌山県経営者協会が運営する「わかやまインターンシップ」制度を利用し、インターンシップに参加することができます。

□インターンシップにおける諸手続きについて

授業以外でインターンシップへ参加する場合のみ、事前にくインターンシップ参加申請書＞を教学センター（キャリアセンター）まで提出してください。提出することにより、学研災保険の適用範囲となります。

また、インターンシップが終われば、＜インターンシップ報告書＞を教学センター（キャリアセンター）まで提出してください。自身のインターンの振り返りになります。

用紙は教学センター（キャリアセンター）でお渡ししますので、必要に応じて取りに来てください。

2. 地域ボランティア活動

本学では、教育・福祉関連だけでなく、祭り、スポーツ大会、子どものキャンプなど、地域性の高いボランティア活動に参加することを奨めています。さまざまなボランティア活動は建学の精神である、「社会と地域に貢献する人材」が育つように、地域と他者に奉仕する喜びを、体験を通して学ぶ機会となります。

□ボランティアにおける諸手続きについて

授業以外で自主活動としてボランティアに参加する場合は、＜ボランティア活動参加申請書＞を教学センターまで提出してください。提出することにより、学研災保険の適用範囲となります。

用紙は教学センターでお渡ししますので、事前に取りに来てください。

3. 単位の互換

□単位互換制度とは

- 大学間の交流を通して、教育内容の充実を図ることを目的としています。
- 本制度により、学生は所属する大学では履修できない授業科目を、同組織に参加している大学・短大（下記参照）で履修することができます。より幅広い学習機会が得られ、広い視野を身に付ける機会となります。

また、取得した単位は、本学の卒業外単位として認定することができます。ただし、卒業単位には含まれません。

一部の科目については、受講料が必要となる場合もあります。申込の際に確認してください。単位互換に関することは、教学センターで取り扱っています。なお、本学は高等教育機関コンソーシアム和歌山に加盟しています。

□高等教育機関コンソーシアム和歌山とは

21世紀を迎え、社会の複雑化、高度化や国際化の進展により、大学等の高等教育機関は、その知的活動により社会をリードし、社会の発展を支えていくという重要な役割が求められています。

また、地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献していくことがさらに求められており、地域との関わりを強めていくことが重要となっています。

こうしたなか、和歌山県内の大学等の高等教育機関が、その知的資源を結集し、連携・協力し、より一層の地域貢献と、その魅力の発揮を目指して「高等教育機関コンソーシアム和歌山」を設立しました。

単位互換制度に参加する大学

- ①和歌山大学 ②和歌山県立医科大学 ③高野山大学 ④近畿大学生物理工学部
⑤和歌山信愛女子短期大学 ⑥和歌山工業高等専門学校 ⑦放送大学和歌山学習センター

4. ハラスメントのないキャンパスに

□ハラスメントとは？

ハラスメントとは、本人が意識したかどうかに関わらず、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけられたと感じさせたりする発言や行動のことです。その言動によって個人の尊厳が傷つけられ、意欲及び修学・就労上の活動が著しく阻害されることになります。

□セクシュアル・ハラスメント

相手の意志に反した性的な言動や、男女の役割を固定化した発言や行動のことです。

行為者が意図する、意図しないに関わらず、不快な性的な言動として受け止められることが、セクシュアルハラスメントです。

□アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、力関係を利用して、相手の活動を妨害したり、不利益な取り扱いをしたりする等、意欲及び教育・研究環境を著しく阻害する行為です。

□パワー・ハラスメント

上位職の職権による強制的な物言いや嫌がらせ、組織の規範や慣習等により圧力を掛けることがパワー・ハラスメント（パワハラ）です。

□その他のハラスメント

コンパの席などで、無理矢理お酒を飲ませるアルコール・ハラスメントや人を傷つけるモラル・ハラスメント等、教員と学生の間だけでなく、サークルやゼミの先輩と後輩、同級生同士で起こることがあります。

□ハラスメントを受けた場合の対応

黙っていれば、いつかは自然にハラスメントがなくなると思うのは危険です。ハラスメントに対しては毅然とした態度を取り、自分の意思をはっきりと伝えることが大事で

す。我慢したりひとりで悩んだりせず、相談窓口または信頼できる教職員や友人などに相談してください。学内に相談窓口がありますが、相談窓口では秘密を厳守のうえ、必要に応じて相談員を紹介してくれます。被害を受ける以前の生活を早く取り戻すためにも、相談する勇気を持ちましょう。

□ハラスメントを見聞きした場合

ハラスメントを見聞きしたり被害者から相談を受けたりした場合は、信頼できる教職員や相談窓口に相談する気持ちになるように、助言してください。ハラスメントを見たものの、被害者に直接話しにくい場合は、問題が深刻にならないうちに相談窓口で報告してください。

なお、被害者の様子やそのときの気持ちをメモしたり、友人にメールしたりして証拠を残すことを勧めます。

□学内ハラスメントの相談窓口

- ・事務室
TEL：073－488－6228
- ・教学センター
TEL：073－488－3120

□学外のハラスメント相談関連機関

- ・性暴力救援センター和歌山「わかやま mine（マイン）」
TEL：073－444－0099
- ・若者総合相談窓口「With You 和歌山」
TEL：073－428－0874
- ・NPO アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク事務局
TEL：06－6353－3364
- ・和歌山地方法務局
みんなの人権 110 番 TEL：0570－003－110
女性の人権ホットライン TEL：0570－070－810

□記録用紙（参考例）

相談窓口で相談するときに利用してください。「相手の言動」はできるだけ具体的に詳しく記録しておきましょう。「あなたの行動」は、何も書いてなくても不利益は生じません。記録がなくても問題はありません。気軽に相談してください。

年月日	
時 間	
相手の言動	
あなたの気持ち	
あなたの行動	

5. 学生生活のマナーと安全

□遺失物・拾得物

遺失物・拾得物がある場合は、事務室へ届けてください。

○学 内：学内で落とし物を拾った場合は、事務室まで届けてください。

○学 外：最寄りの交番に届けてください。

□ゴミの取り扱い

各階の廊下にゴミ箱が備えつけられています。ゴミ箱は、①一般ごみ ②ペットボトル ③カン・ビン の3つに区切られています。所定の場所に捨てるように協力してください。
※ラーメンの汁等の残渣を廃棄する場合は、3号館の学生ラウンジ2のシンクに流してください。

□文書・ポスター等の掲示届

2号館1階の掲示板に、印刷物等の掲示を希望する場合は、3日前までに事務室に届け出て、許可を受けてください。

□印刷物等の配布

学内で印刷物等の配布を希望する場合は、3日前までに事務室に届け出て、許可を受けてください。

□交通事故

交通事故は、加害者や被害者を問わず、また、本人や家族にとっても、精神的・経済的に多くの負担となります。自動車・二輪車（バイク等）や自転車を運転する場合は、事故のないようにくれぐれも注意してください。また、自動車・二輪車等に乗る場合は、自動車損害賠償責任保険（自賠責）はもちろん、任意保険にも加入することが責務となります。交通法規を守り、安全運転を心がけてください。

□悪徳商法・消費者トラブルに要注意

商品を買う中で、様々なトラブルが増えています。以下を参考にして、悪徳商法に遭わないように注意してください。

①不用意にクリックしただけで料金を請求された。

例：インターネットで画像をクリックしただけで登録となり、料金の請求を受けた。

②身に覚えのない請求メール（はがき）が届いた。

例：身に覚えのない有料サイトから登録料の請求を受けた。

③ネットショッピングによるトラブル

例：購入していない商品が届き、料金の請求を受けた。

※トラブルに遭って困った場合は、和歌山市消費生活センターに相談してください。
(TEL：073－435－1188)

□ SNS を利用するときは、要注意

SNS (Instagram、Facebook、X (旧ツイッター)、LINE 等) のトラブルが社会問題化しています。SNS 等の書き込みは不特定多数の人が閲覧可能な状況にあります。また、書き込みの内容によっては、閲覧する者等に誤解を与えたり、権利を侵害したり、違法行為とみなされることもあります。SNS を利用する場合は、その特性や注意点等を理解・認識して、利用するようにしてください。

□ 学内喫煙について

本学では、健康増進法第 25 条（受動喫煙防止）に基づき、キャンパス内での喫煙は禁止されています。

□ 薬物乱用について

薬物乱用は法律で罰せられるだけでなく、依存症になる危険性があります。一度薬物依存症になってしまった脳は、元の状態に戻らないとされています。薬物乱用は自分だけの問題でなく、家族や社会を不幸にします。

□ ゲーム依存

オンラインゲームやテレビゲームのやりすぎで日常生活に支障が出るゲーム依存を WHO（世界保健機関）が正式に病気に加えました。ゲームをする衝動を止められなかったり、健康を損ねたり、気が付くと長時間ゲームをしている等が起こります。ゲーム依存になると、脳の働きが低下し、感情がコントロールできなくなります。その結果、学業に支障をきたすことにもなります。気をつけましょう。

□ 勧誘

学生の心理を巧みに利用した詐欺・悪徳商法・カルト宗教の勧誘等に注意しましょう。特にカルト宗教の勧誘には注意しましょう。

例：「原発への意見を聞かせてほしい」等、アンケートの協力を依頼し、個人情報を書かされて勧誘されるケースがあります。

6. 大学祭

大学祭は学生自身の手で企画運営されるものです。日頃の活動や学術・文化・体育活動等、課外活動の成果を発表し、学生間の交流はもちろんのこと、地域の人たちとの交流の場となる、全学的な行事です。

和歌山信愛大学の概要

～愛と奉仕の精神が息づくキャンパスで学ぶ～

本学は、カトリック・ミッションスクールです。設立母体である和歌山信愛女学院は、1859年にレーヌ・アンティエによって、フランスのショファイユで創立され、世界各国で福祉と教育の活動をしている「ショファイユの幼きイエズス修道会」が母体です。

1877年（明治10年）に「ショファイユの幼きイエズス修道会」から4名の修道女が、宣教のために日本に派遣されました。その修道女たちの働きが、神戸、京都、大阪、和歌山、長崎、熊本等の各都市を拠点として、主に女性の教育活動や、身寄りのない子どもたち・老人などへの奉仕活動に発展したことにその源流があります。和歌山では、戦後すぐの1946年（昭和21年）に和歌山信愛女子短期大学の前身校である、桜映女学校が設立されました。さらに、1947年（昭和22年）に和歌山女子専門学校、1948年（昭和23年）に和歌山女子専門学校附属中学校、1949年（昭和24年）に附属高等学校、1953年（昭和28年）に附属幼稚園がそれぞれ設立されました。

2016年（平成28年）和歌山県と和歌山市が、県内に3つの大学を誘致し、県内の学生が学べる大学を設立するという構想が持ち上がりました。そのうちの一つが本学です。学校法人和歌山信愛女学院から生まれた5つ目の学校として、また、小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状、保育士資格が同時に取れる県内初の大学として2019年度からスタートしました。

信愛の名前は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来します。人を信じること愛することの大切さを「一つの心、一つの魂 ～Un Seul Cœur Une Seule Âme～」の言葉で表し、建学の精神としています。神から賜物を頂いているすべての人たちを心から愛せる、知・情・意の調和のとれた青年を育みます。心の教育を守り続けた信愛のカトリック精神は、今も変わることなく未来へと続いています。

和歌山信愛大学の教育の特色

本学のユニークな教育内容を理解して、積極的な学びに繋がってください。

＜教育の特色＞

□きょう育の和センター

「きょう育の和センター」は、子育て支援を軸とし、学生と教職員が一体となって、地域社会の発展のために活動します。市内・県内の家庭と地域社会及び保育所・幼稚園・こども園との横の連携、幼稚園・保育所と小学校教育を繋ぐ縦の連携を踏まえて、子育て、子育てを総合的な活動を通して支援します。学生はその取り組みのなかで、地域から学び、さらに社会で活かす力を育みます。

□わかやま子ども学総合研究センター

和歌山県と和歌山市から「教育現場や福祉現場の課題について研究する役割を果たして欲しい」という要請を受け、立ち上げたのが「わかやま子ども学総合研究センター」です。建学の精神に基づき、子どもの心身の成長や発達・生活・文化・教育・福祉・子育て支援等を総合的に研究する「子ども学」の多角的な調査研究と実践を行い、地域社会や公共の利益に貢献することを目的としています。教科指導や不登校などの課題等について、子どもを中心に据えた研究と実践活動を行い、電子ジャーナルにより研究報告を行います。

□国際教育交流センター

「国際教育交流センター」は、海外の大学等との学術文化交流を推進しています。ベトナムの公立大学であるフーイエン大学と学術交流協定を結んでおり、対面やオンラインでの相互交流の企画や支援をしています。学生は、交流活動に参加する中で地域・世界へと繋がるグローバル力を育成することができます。

□ 100 分 14 週とアクティブ・ラーニング

1 コマの授業時間は 100 分 14 週です。講義・演習・実習を問わず、グループ討議や協働学習を交えながら、学生の皆さんの主体的・対話的な学びを中心とした、アクティブラーニングを展開し、教師等になるための資質の向上を目指します。

□ラーニングコモンズ「LANDs (Learn Actively and Newly Do something)」の活用

学生同士の主体的・対話的な学びの拠点として設置された教室です。LANDs には、可動式の机と椅子、視覚機器、パソコン、無線 LAN が整備され、多様な活動が可能です。学生の皆さんの自主学習・協働学習を教職員がサポートします。

□ボランティア実習

1 年次に開設されます。地域で行われる教育・福祉の活動にボランティアとして参加し、単位科目にもなっています。ボランティア体験を通して、本学のポリシーであるキリスト教の奉仕の精神と人

間愛を体感的に学び、社会に貢献する意識を身につける機会とします。

□教職基礎ゼミナール

大学での必要な学び方を身につけるための科目です。10名程度の少人数に分かれて、講義や演習への参加の仕方、講義ノートの取り方、その活用方法を学びます。また、幼稚園や保育所、小学校等の現場での課題を調べ、レポートにまとめて発表することの中で、レポートの書き方やプレゼンテーションの方法等、情報の共有の仕方を身につけます。また、学生同士や担当教員との関係を深め、本学で学ぶ基礎づくりを目指します。

□国際交流

和歌山信愛女学院の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」はフランスの本部をはじめとして、アフリカ・チャド、ドミニカ共和国、カンボジア、カナダなど、世界各国に共同体をもっています。フランスやチャド、カンボジアの共同体が経営する小学校・幼稚園・子どもセンターと交流する機会を設け、学生の国際感覚を養います。

□履修カルテ

学生の皆さんが自分で履修カルテを作成し、4年間の履修計画を立てます。毎年各学期末に、科目の評価と成績に基づき、履修の見直しができます。履修カルテを使って担当教員が学習相談に応じます。

□成績発表後の指導

GPAが2.00未満の学生もしくは学部において下位4分の1に属する学生には、担当教員・ゼミ指導教員が学習の指導に当たります。また、1年間に修得した単位数が年間の標準的な修得単位数の6割以下の場合や、1年間の出席率が8割以下である等、学習意欲が低いと大学等が判断した場合にも指導に当たります。一方、4年間を通じたGPA（通算GPA）が一定基準以上の学生には表彰を行います。

□地域連携

県と市の教育委員会と連携協定を結びます。県と市、和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学の代表者で構成される「きのくにひとづくり連携協議会」を立ち上げ、地域のステークホルダーの意見を教育・研究に取り入れます。特に学外活動（ボランティア、インターンシップ、地域連携学習等）の受入先の紹介等や、ゲストスピーカーや現職の教師の派遣に協力して頂きます。

□チャペルアワー（宗教行事）

カトリック精神に基づく豊かな人間性を涵養するために、キリスト教のミサに参加する機会を設けます。その中で、本学の建学の精神に触れ、人間性豊かなリーダーシップを身につけます。

和歌山信愛大学の建学の精神

○キリスト教的価値観に基づく人格形成

○地域と社会に貢献する人材の育成

和歌山信愛大学の建学の精神は「キリスト教的価値観に基づく人格形成」と「地域と社会に貢献する人材の育成」です。そして、この精神の根幹は、和歌山信愛女学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会の創立者レーヌ・アンティエの言葉「一つの心、一つの魂」をモットーに、キリストの教えに従って、学生一人ひとりが生命と人格を尊重しその能力の全面的開花・発展を目指すことにあります。

教育理念

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指すとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業人としての高度な専門性で地域と社会の発展に寄与する、自立した人材を育成することを目的とする。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学教育学部子ども教育学科では、以下の能力を修得した学生に卒業認定をし、学士（教育学）を授与します。

- 一人ひとりを大切に人間愛と広い視野、それらを支える心身の健康を身に付けている。（DP1）
- 人と人との繋がりを重視した高いコミュニケーション力で、世代を越えて友好な関係を構築し、奉仕の精神で周囲の信頼を得て主体的に協力してもらえる状況を作り出すことができる。（DP2）
- 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の将来に貢献する教育者としての自覚をもって行動できる。（DP3）
- 乳幼児期から学童期までの継続性に理解のある教育・保育を担う専門的实践力と、子ども一人ひとりに寄り添う支援力を身に付けている。（DP4）
- 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたることができる。（DP5）

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学教育学部子ども教育学科では、以下の方針でカリキュラムを編成しています。

- 1年次を「基盤形成」、2年次を「専門基礎」、3年次を「専門展開」、4年次を「統合と探求」の時期とし、「共通基礎科目」と「専門教育科目」に分け、体系的に教育課程を編成する。
- 建学の精神を背景とした豊かな人間性を有するリーダーを養成するために「信愛教育の基礎」「教育者の教養」「保健体育」を、そして、世代を越えて友好な関係を造る高い「コミュニケーション力」

を育むために「リテラシー」を、「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。

- 「働く」ことを通して地域社会に貢献する人材を養成するために「教師塾」を「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。
- 地域課題を解決する意欲と能力を育むために「紀の国わかやまと世界」「地域探求科目」を、「共通基礎科目」の地域連携科目群に開設する。
- 乳幼児・児童の教育・保育現場に起こる問題に臨機応変に対応できる高い「実践力」を育むために「理念・理論」「教科・保育内容の専門領域」「子ども理解」「教育・保育の指導法」「実習」を、子ども一人ひとりに寄り添い、その可能性を信じて伸ばすことのできる「支援力」を育むために「子どものニーズ支援」を、そして、主体的に学び、探求し、他者と協働関係を築いて課題解決に取り組む「創造的思考力」を有した教育者・保育者を養成するために「課題探求科目」を、「専門教育科目」に開設する。

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）】

求める人物像

- 1 和歌山信愛大学の建学の精神や教育目標を理解し、人への思いやりや愛情、人との関わりの大切さを学び、人間的に成長したいという意欲のある人
- 2 高等学校で学んだ教科・科目の知識・技能、および、思考力・判断力・表現力を十分に有し、好奇心・探究心にあふれ、主体的に学ぶ姿勢のある人
- 3 地域貢献に関心を持ち、地域のリーダーとして活躍しようとする意欲のある人
- 4 教諭や保育士として必要な資質を十分に理解し、学んだ知識・技能を活かして自らの資質を高める意欲のある人
- 5 教育・保育や関連する分野において、専門性を活かして社会に貢献する意欲のある人

入学者選抜の基本方針

「求める人物像」に示す者を受け入れるため、「i 知識・技能」、「ii 思考力・判断力・表現力等の能力」、「iii 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を入学者選抜において多面的・総合的に評価します。

学力の三要素と求める人物像の関係

学力の三要素 \ 求める人物像	● 1	● 2	● 3	● 4	● 5
i		○			
ii		○	○		
iii	○		○	○	○

学力の三要素と選抜方法の関係

学力の三要素 \ 選抜方法	調査書	面接	小論文	プレゼン	学力試験
i	◎		○		◎
ii		◎	◎	◎	◎
iii	○	◎	○	○	

◎特に評価する ○評価する

和歌山信愛大学

〒640-8022 和歌山県和歌山市住吉町 1 番地
代 表 電話 (073) 488-6228
教学センター 電話 (073) 488-3120

和歌山信愛女子短期大学

〒640-0341 和歌山県和歌山市相坂702番地2
電話 (073) 479-3330

和歌山信愛中学校・高等学校

〒640-8151 和歌山県和歌山市屋形町2丁目23番地
電話 (073) 424-1141

和歌山信愛幼稚園

〒640-8151 和歌山県和歌山市屋形町3丁目32番地
電話 (073) 423-0114

和歌山信愛大学各事務室電話番号

事務室 電話 (073) 488-6228
教学センター 電話 (073) 488-3120

学生便覧 2024

2024年 4 月 1 日発行

編集・発行
和歌山信愛大学

教育学部 子ども教育学科 学籍番号

クラス

氏 名:

Shin-ai



Handbook for Students

2024年度